

審 議 会 等 会 議 録

| 発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要 | |
|---------------------------|--|
| 木村課長 | <p>皆様こんにちは。本日は、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>只今から、令和5年度久喜市環境監査委員会を開会させていただきます。</p> <p>なお、只今の出席委員は4人でございまして、定員5人の1/2を超えております。「久喜市環境監査委員会運営規則」第3条第2項の規定に基づきまして、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。なお、深原委員からは欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>会議の開催にあたり、皆様にご了承いただきたいことがございます。会議の内容につきましては、議事録を作成して公開することとしております。そのため、会議の録音及び写真撮影につきまして、あらかじめご了解をいただきたいと思います。</p> <p>2つ目に、本会議は公開となりますことから、傍聴を希望される方がいる場合には、受け入れるものでございます。委員の皆様には宜しくお願いいたします。なお、本日は、傍聴者がおりませんことをご報告いたします。</p> <p>会議に入ります前に、本日の資料を確認させていただきます。はじめに、本日の配布資料といたしまして、会議の次第、資料1が久喜市環境基本条例、資料2が久喜市環境監査委員会運営規則、資料3が久喜市環境監査委員会委員名簿でございます。事前に配布させていただいた資料といたしましては、「久喜市の環境(案)令和5年版」と「久喜市の環境(案)令和5年版【指標一覧表】」でございます。資料に不足はございませんでしょうか。宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、大豆生田委員長よりごあいさつをお願いしたいと思います。</p> |
| 大豆生田委員長 | <p>改めまして、おはようございます。</p> <p>久喜市環境監査委員会ということで、年に1回の開催ですが、資料が手元に届いたのが1週間前でしたので、この資料を如何に読み込んで、我々が感じたことや意見を、どういった形でお話しできるのかと。皆様には行政としての環境面の視点で資料を見ていただいているかと思いますが、普段から思っていることなどもございましたら、是非忌憚のないご意見をいただければと思います。</p> <p>本日は宜しくお願いいたします。</p> |
| 木村課長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、議題に入ります前に、事務局職員の紹介をさせていただきます。環境課主幹の木村です。環境課課長補佐の川村です。環境課環境保全・衛生係長の安藤です。ゼロカーボン推進係担当主査の巻島です。</p> <p>本日は環境課の職員以外に、公園緑地課の職員も同席しており</p> |

ます。公園緑地課計画整備係長の井澤です。主任の木内です。

それでは、これより議事に入りたいと思います。会議の進行につきましては、「久喜市環境監査委員会運営規則」第3条第1項の規定に基づきまして、委員長に議長をお願いしたいと思います。

委員長、宜しくお願いいたします。

議長
(大豆生田委員長)

それでは、暫くの間、議長を務めさせていただきます。

円滑に会議が進行いたしますよう、皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

次第の3議題、市の環境監査について進めたいと思います。事前に事務局から送付された、「久喜市の環境(案)令和5年版」に基づいて進めてまいります。

それでは事務局から概要説明をお願いいたします。

川村課長補佐

環境課ゼロカーボン推進係の川村と申します。宜しくお願いいたします。

概要の説明ということで、お手元の「久喜市の環境(案)令和5年版」をお開きいただければと思います。

こちらの「久喜市の環境」ですが、『久喜市環境基本計画』、『久喜市緑の基本計画』の施策の実施状況の点検を行い、次年度以降の施策に生かすとともに、その他環境に関わりのあるものについて報告しているものでございます。

なお、『環境基本計画』につきましては、計画年度が平成25年度から令和4年度までの10年間でございましたので、今回、監査をしていただく令和4年度分が計画の最終年度となるものでございます。

改めて7ページの「環境指標一覧」をご覧ください。

こちらの表の見方ですが、『環境基本計画』・『緑の基本計画』の計画目標に対し、実績はどのようなものだったかを示す内容となっております。

左から『環境基本計画』における「環境目標」、「主な実施方策」、「環境指標」、そして『環境基本計画』の基準年度が平成23年度でございましたので「平成23年度の実績値」、それから直近3年間の実績値の推移を見るものとして、今回の令和5年版としては令和2年度・令和3年度・令和4年度のそれぞれの実績値が入っております。そして『環境基本計画』における計画目標が書いてあり、最後に本書「久喜市の環境」における対応ページが記載されております。このような形で『環境基本計画』の環境指標が示されております。

それから10ページをお開きください。10ページには『久喜市緑の基本計画』における指標が書いてございます。こちらの方も、先程の環境基本計画と同様に計画目標に対する実績値がどうであったかをお示しする表となっております。

次に13ページをご覧ください。13ページからは各環境施策の詳細について、それぞれ説明を記載している部分となっております。

このような形で「久喜市の環境」は構成されておまして、本日は環境課の各係の担当者に加えて、『緑の基本計画』の担当課である公園緑地課も出席しております。皆様には令和4年度の久喜市の環境施策が、それぞれの計画に沿った形で進んでいるか、というところ

| | |
|-------------------------|--|
| | <p>に着目していただいて、監査をお願いするものでございます。 以上、簡単ではございますが、私からの説明を終わります。</p> |
| <p>議長 (大豆生田委員長)</p> | <p>ありがとうございました。 それでは、順次皆さんからのご意見をお聞きしたいと思います。 ちょっとすみません。私から先に質問させていただきます。 今の説明の中で、7ページの「計画目標(令和4年度)」とありますが、これは最終目標ですか。</p> |
| <p>川村課長補佐</p> | <p>はい、そうですね。これは『環境基本計画』に記載しています計画の最終目標です。</p> |
| <p>議長 (大豆生田委員長)</p> | <p>ということは、次の目標は設定されているのですか。</p> |
| <p>川村課長補佐</p> | <p>はい。それにつきましてご説明をさせていただきますと、先程『久喜市環境基本計画』は令和4年度までの計画であるとお話しましたが、次の計画として『第2次久喜市環境基本計画』を令和5年3月に策定しております。こちらにつきましては、令和5年度から令和14年度までの新たな10年間の計画となっております。皆様には昨年度の環境監査委員会の後に、それぞれご送付させていただいておりますのでございます。ですから、今回の令和4年度分の監査は、『環境基本計画』を基にした監査。来年度からは、令和5年度分の実績が出てまいりますので、これは『第2次環境基本計画』で新たに設定した目標に対する監査に替わってくるものでございます。</p> |
| <p>議長 (大豆生田委員長)</p> | <p>はい。それでは、順にページをめくりながら、皆さんからのご意見をお聞きしたいと思います。 岩崎委員、どうぞ。</p> |
| <p>岩崎委員</p> | <p>はい。8ページの4行目に「自然観察会参加者数」、下から2行目に「観光交流振興事業参加者数」とございまして、「基準年度」、「令和4年度」、「計画目標」とありますが、数値的に見ますと、だいぶ少ないように思えるのですが、どのように目標を設定しているのか教えていただきたい。目標値に比べて実績値が少ないように感じたので。</p> |
| <p>川村課長補佐</p> | <p>ありがとうございます。 まずは「自然観察会参加者数」ですが、岩崎委員のご指摘の通り、令和4年度は子ども自然観察会という形で、8月と10月の2回開催したのですが、参加者は8月が3人、10月が4人、計7人ということで、参加者が少なかったということで、率直に反省点として受け止めているところでございます。これに対して、どのように自然観察会を変えていこうかという部分では、まずは自然観察会の内容の拡充を考えまして、今年度も子ども自然観察会を7月に開催させていただいたのですが、今年度は埼玉県環境科学国際センターさんに企画の段階からご協力をいただきました。子どもたちがより楽しめるような内容に変えていこうということで、自然体験のプログラムを一緒に考えて</p> |

いただき、事前の周知もさせていただけたということで、30人強にご参加いただきました。先週は野鳥観察会を実施させていただきました、定員20人のところ満員となりまして、大変ご盛況をいただいたというところでございます。

自然観察会という枠組みからは少し外れるのですが、令和4年度の環境学習ではオンラインでの工場見学を実施させていただきました。こちらはお子さんを対象としたカルビーのポテトチップスの工場見学ということで、72人、大人32人、子ども40人にご参加いただきました。自然観察会の艇入れと合わせて、オンラインの技術を使った新しい環境学習という両輪で進めているところでございます。

次に、「観光交流振興事業参加者数」についてですが、こちらは「あやめ・ラベンダーのブルーフィスティバル」と「れんげ祭り」の参加人数ということで、担当課の方で計上しているものになります。こちらについては、どうしてもコロナ禍の影響を受けた事業となっております、令和2年度・令和3年度は開催自体が出来なかったということで、「0」の数字が入っております。令和4年度につきましても、規模が縮小となりましたので、なかなか目標を達成することができなかったというのが実状でございます。以上です。

岩崎委員

目標値25万人はだいぶ高いようですが、実績値は2万6千人ということですが、目標値の設定というのは、どのようにしているのでしょうか。予算であれば、或る程度の積み上げであるのでしょうかけれど。この25万人で2万6千人ですとか、80人で7人というのは、目標値の設定にあたっては、どのようにしているのか。目標値は、もう少し低い設定でもよかったのではと思うのですが、そのあたりは如何でしょうか。

川村課長補佐

こちらの目標値の設定は『久喜市環境基本計画改定版』が平成30年9月に出ておりまして、この策定の際に目標値を設定したものです。平成30年度当時はコロナ禍というものを想定していませんでしたので、それまでの過去の実績値を基に数値を伸ばしていくと、このぐらゐの数値になるのではという想定で目標値が設定されたことが、一番の要因であるかと思えます。

岩崎委員

はい。わかりました。

議長
(大豆生田委員長)

今の話の続きになりますが、25ページに環境教育がまとめられています。この表に自然観察会が7人とありますが、昆虫観察会ですか子どもを対象にした講座について、教育委員会や学校関係へはコンタクトをとっているのでしょうか。

川村課長補佐

はい。お子さんへは学校を通して周知を行っておりまして、各学校の先生に1枚1枚チラシを配っていただいております。それができない場合でも、教育委員会のメールの配信網のような一斉メールの中でイベントとして周知させていただいているところでございます。

先程の子ども観察会の7人というところでは、個別のチラシの配布が出来ておりませんでした。その反省を基に、冬休みのカルビーの工場見学の時には、1枚1枚児童の皆さんのお手元にチラシが行くよ

| | |
|-----------------|--|
| | うに、教育委員会と連携をとって周知を行ったというところがございます。 |
| 議長 (大豆生田委員長) | 企画そのものは、どこが考えているのでしょうか。そういった団体もあるとは思いますが。 |
| 川村課長補佐 | 令和4年度の子ども自然観察会につきましては、埼玉県生態系保護協会に委託をお願いしておりまして、生態系保護協会からの企画提案という形をお願いをしておりまして。市側でも色々考えまして、今年度の子ども自然観察会については、企画段階から埼玉県環境科学国際センターさんのお知恵をお借りして、一部内容を見直したというところがございます。 |
| 議長 (大豆生田委員長) | はい。 他には如何でしょう。 |
| 籠宮委員 | 「公園、沿道や公共施設などの緑化の推進」の関係で1点お伺いしたいのですが。この部分の「公園管理団体数」では、平成23年度が54団体で令和2年度・令和3年度が151団体、令和4年度が116団体とありますが、これは151団体あったものが減ったということでしょうか。 |
| 井澤係長 | こちらの部分につきましては、令和2年度・令和3年度の数値が間違っていたようでして。団体数ではなく管理を委託している公園施設数の数値を答えてしまっていたようです。正しく団体を確認したところ、116団体が正しい数値であるということで、今回訂正をさせていただきました。実際の団体数は令和2年度も令和3年度も令和4年度も116団体で変わりはないということです。 |
| 籠宮委員 | 116団体で宜しいんですね。 では、これは訂正をしたものを令和5年版とするのですか。 |
| 井澤係長 | 訂正をさせていただきます。 |
| 籠宮委員 | そのところが減ったというのが、ちょっと気になってですね。目標として145団体まで増やすという意気込みにもかかわらず、減っているということでしたので、どうということなのかなと気になりました。 |
| 井澤係長 | すいません。数値が間違っていたということです。 |
| 籠宮委員 | 「公園・緑地等整備数」についても、令和3年度は287か所で、令和4年度は282か所であったということなののでしょうか。全体の公園数で何団体がある中でということなののでしょうか。 |
| 井澤係長 | 「公園・緑地等整備数」については、これは累計の整備数となっております。実はこれも積み上げの数値が間違っておりました。令 |

和2年度、令和3年度は286か所、287か所となっておりますが、この中に既に廃止してしまった公園6か所が含まれていたようです。正しい数値としては、令和2年度が280か所、令和3年度が281か所、令和4年度は282か所です。

籠宮委員 徐々に数値が上がってきているということですね。

井澤係長 はい。1か所ずつ整備はしているのですが、廃止した公園が数に含まれてしまっていたということで、数値が間違っておりました。申し訳ございませんでした。

議長 (大豆生田委員長) 宜しいでしょうか。他にいかがでしょう。

岩崎委員 24ページですが、こちらの「アライグマ捕獲頭数の推移」には令和2年度、令和3年度、令和4年度の頭数があります。私は菖蒲地区なのですが、アライグマが増えていると、色々な人から聞きます。この中で栗橋地区は数値が少ないようなのですが、何か対策をしたから少ないのか。或いは元からいないのか。その点がわからないので、詳しくお話を聞かせていただきたいと思います。

安藤係長 現状としましては、全体として少しずつ増えていっている状況にあります。ただ、栗橋地区に関しましては、比較的少ないままで推移しています。令和3年度は多かったようですが、今年度については栗橋地区で10頭捕獲されていますので、何か対策をしたという訳ではありません。

岩崎委員 自然にということで、何か対策をした訳ではないのですね。わかりました。

議長 (大豆生田委員長) 宜しいでしょうか。では先に進みまして29ページまでについてお願いいたします。

緑のリサイクル制度についてですが、このシステムがよくわからないのですよ。木を譲りたい人と木を必要としている人が市に登録して、市を介して受け取るというシステムだと理解していたのですが。市のホームページを調べてみても出てこないのですよ。出てきたページは15年前のもので、これはどういった仕組みになっているのか教えていただきたい。逆に令和4年度がこれだけやり取りがあったようですが、どういったことでしょうか。

木内主任 緑のリサイクルについてですが、不要になった樹木を必要な人に紹介をいたします。緑を必要とする人とマッチングさせ、市内の緑を有効活用することで、緑を保全していくことを目的としております。不要になった樹木がある人がいれば、広報紙に掲載し、緑が必要な人を募ります。市は仲介に入りますが、当事者同士で話し合いをしていただいた上で、樹木を譲るといリサイクルの制度になっております。

| | |
|-----------------|--|
| 議長 (大豆生田委員長) | その制度なんですが、どこを見ればいいのでしょうか。 昨日、確認したのですが、そのページにたどり着かなかったんですよ。 平成15年度の当初のページはありますが、今現在の状況がわかる一覧表にはたどり着かなかったんです。そのような表はあるのですか。公園緑地課のページを開くと、古いシステムの説明だけなんですよ。令和4年度にこれだけのマッチングした実績があったのですから、公園緑地課が関与したってことですよね。 |
| 木内主任 | そうですね。連絡が来て、それに対してやり取りをしているという状況です。 |
| 議長 (大豆生田委員長) | もう一度確認してみます。 樹木が欲しい人が、どこを探せばいいのか。もちろんシステムを周知することも必要なことであると思いますが、どこを見ればわかるのかということが、わかりづらい気がしました。 |
| 木内主任 | わかりました。広報紙で年に1回ですが、制度についてお知らせはしているところではあります。 |
| 議長 (大豆生田委員長) | わかりました。 |
| 津田委員 | 宜しいですか。 |
| 議長 (大豆生田委員長) | はい。どうぞ。 |
| 津田委員 | 久喜市の緑についてですが、毎年の街路樹の剪定が早すぎると思います。まだ木陰が欲しい時期に剪定が行われており、これは落ち葉の問題ですよね。落ち葉をなくすために、早く剪定して捨てているんですよ。この落ち葉の問題なのですが、新しい焼却炉ができますが、腐葉土を作る施設を造れば、落ち葉が落ちるまで緑を木に残して、皆で落ち葉を集めて、腐葉土を作ることができれば良いのですが。腐葉土を作る施設ができないのでしたら、市民の理解を得て、それぞれの家で腐葉土を作るようにしてはどうでしょうか。緑に関係するような人達で行うのはどうかと思います。いつも秋になると考えるのですが、如何でしょうか。 |
| 井澤係長 | 緑の施策として、そういった落ち葉を集めて腐葉土を作るような施策をしてはどうかというご提案ということでしょうか。 緑に関わる施策については、『緑の基本計画』の中で進めてきたところなのですが、今年度と来年度で『緑の基本計画』の策定業務を行っておりまして、今年度は調査がメインとなっていますが、来年度からは具体的な施策等を含めた検討に入ります。そういった中で、先程ご提案いただいた腐葉土を作ってはどうかなど、そういったものを含めて検討してまいりたいと思います。 |

| | |
|-----------------|--|
| 津田委員 | 所沢市であるとか、埼玉県内でも腐葉土作りをしている市がありますね、2つ、3つ。そういったところを参考にしながら進めてみては如何でしょう。 |
| 井澤係長 | そうですね。そういった先進事例などを参考にしたいと思います。来年度は市民の方を集めたワークショップという形で、市民の方からご意見を伺うことを考えています。情報を得たり、ご意見を伺ったりする中で、検討してまいりたいと思います。 |
| 津田委員 | 期待しています。 |
| 議長 (大豆生田委員長) | 次に、公害の部分に入りたいと思います。 質問なのですが、36ページに「大気汚染測定結果」のデータがありますが、まず始めに二酸化硫黄の測定ですが、令和4年度は2回になっていますよね。前のものを見てみましたら、令和2年度が年12回、令和3年度が年6回あったのに、令和4年は年2回になっています。減らした理由は何かあるのですか。 |
| 安藤係長 | 昨年度回数を減らした際に、ご説明をさせていただいたかと思いますが、数値の方が引き続き安定しているということで、回数を減らさせていただいているところでございます。 |
| 議長 (大豆生田委員長) | 去年が6回であったのが、今年は2回でも十分だという、結果がわかるということですね。 ちょっとキツイ質問かもしれませんが、42ページの上のグラフですが、これはどの数字をプロットしているのでしょうか。「一酸化窒素・二酸化窒素年平均値経年変化」のグラフですね。どの数字をプロットしているのか教えていただきたいのですが。というのも、違うんですよね。去年のデータとグラフを確認すると違うんですよ。 |
| 安藤係長 | 去年の「久喜市の環境」の数値が間違っておりました。今掲載しているものが正しいものになっています。ちょうど1年ずれた数値を掲載していた関係で、去年の数字を正したものが今の形になります。その部分は確認しております。申し訳ございませんでした。 |
| 議長 (大豆生田委員長) | 今のものが正しければいいです。 皆様の方からもご意見がありましたら随時お願いいたします。 68ページにある「人の健康の保護に関する環境基準」の六価クロムが、0.02ミリグラム以下に変更されていたのは、さすが行政だと思いました。きちんと変更になった数値が反映されていたので。 |
| 津田委員 | 水環境の保全まできたので、お聞きしたいのですが。 久喜市では汲み上げの井戸水というのはないのでしょうか。汲み上げた水を使っていらっしゃるというお家はありますか。 |
| 安藤係長 | それは家庭で使っている井戸水ということでしょうか。 |

| | |
|------|---|
| 津田委員 | 家庭のです。庭の水やりであるとか、色々なものに使っていらっしゃる井戸水です。 |
| 安藤係長 | 飲み水の把握に関しましては、市ではなくて、県の保健所などで管轄していますので、飲み水となる井戸水については、市では把握していないところです。農業などに使用する井戸水については、逆に何の調査もしておりませんので、家庭それぞれで使用されている形ですので、市としては把握がしづらいところではあります。実際には使用されているお宅はあるかと思います。 |
| 津田委員 | 仙台市であったと思うのですが、井戸があるお家には小さな表示があるんですね。電動の井戸は、非常時に停電すると汲み上げできないということで、手動ポンプの汲み上げ井戸のある家に表示が出ていて、非常時に水が頼れるお家ということで、わかるようになっていた記憶があるものですから。久喜にはないなと思いながら街を歩いてまして。そういったことは保健所ですか。 |
| 安藤係長 | 飲み水として井戸水を使えるようにするとすると、それなりの検査をしないと、実際にどういった菌が入っているかわかりませんし、なかなかそれを皆さんに飲んでも良いよという形にはならないのかなと思います。飲み水でなければ、何かしらの使い道があると思いますが、非常時に使えるようにするには色々準備が必要になるかと思っています。 |
| 津田委員 | 保健所のお仕事なんですね。 |
| 安藤係長 | 保健所の仕事といいますか、飲み水として使用するには色々な検査をした上で、それを提出して始めて安全性が確認できる訳ですね。 |
| 津田委員 | 表示をして、そういったことがわかるといいですね。あそこのお家には井戸水があるというのがわかっていると安心できるのではないのでしょうか。能登半島地震では、給水が大きな問題になっていましたので、この資料を見ながら気がつきました。 |
| 籠宮委員 | ゴミゼロの関係について、お伺いしたのですが、109ページに「ゴミゼロ・グリーン久喜市民運動」ということで、5月21日から6月5日までの期間が設けられていますが、本来ゴミゼロ運動というのは5月末日のイメージがあったのですが、変更になったのは今年からでしょうか。 |
| 安藤係長 | はい。 |
| 籠宮委員 | 今、区長をしていまして、この期間に各自治会で実施してください、全体では実施しませんということですが、ゴミを集めても、ゴミは燃えるゴミの日まで保管して集積所に出してくださいという形になったので、かなり自治会から苦情がきたのではないかと思います。ゴミ |

ゼロ運動の方向性というのは、改善の余地はありますでしょうか。

全体でゴミゼロの日は5月30日、5月末にしてはどうでしょうか。6月5日までと期間を設けて、回覧で周知しても、結局は土日を指定して実施することになります。15,341人はその結果として報告としてあがってきた数値だと思います。

それと併せて、不法投棄は、32ページに5件と書かれてますが、本当に5件なのかなと思いました。数字が少ないのではないかと思うのですが、如何なものなのかお聞きしたいと思います。

安藤係長 不法投棄につきましては、県に報告しなければならない件数が5件ということで、軽微なものに関しては、私達職員が拾って解決するようなものは件数に含まれていません。実際には多くの件数がありますが、そちらについては職員で対処させていただいています。

籠宮委員 年間を通すと、4地区でかなりの件数があるかと思いますが。

安藤係長 実際に問題化したものが5件になります。

籠宮委員 問題化といいますと。

安藤係長 所謂公害として、全体に影響があるようなものが5件ということです。ゴミゼロ運動につきましては、今後もできる限り各自治会で調整していただいで、集積所にゴミを出していただくよう、引き続きお願いしたいと考えているところでございます。実際、各自治会で色々なご事情があるかと思しますので、それについては個々の事情を聴きながら進めさせていただきたいと考えています。区長会でも、お話の方をさせていただきたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

岩崎委員 今のお話の中で、気になることがありましたのでお聞きしたいと思います。113ページの「事業番号33ごみゼロ運動」の参加人数について、目標の参加人数が18,500人、その結果については15,341人と記載されていますが、9ページの中央あたりに「ゴミゼロ・グリーン久喜市民運動参加者人数」とあり、目標値は24,000人となっています。数値として、この目標値は18,500人とは違うのでしょうか。

安藤係長 「事業番号33ごみゼロ運動」の目標値18,500人というのは、少し前に立てた計画の数値でして、本来であれば24,000人としてすり合わせる必要があったところですが、その数値が残っていたものになります。そのため、EMSの目標値を24,000人とするべきところ、18,500人の数値が残ってしまっていたものです。申し訳ございませんでした。

議長 (大豆生田委員長) 109ページの中央にミスプリントがありますね。「人」という字が残っていますので消しておいてください。

115ページの「まとめ」に、『第3次久喜市環境保全率先実行計画』とあります。これは昨年策定されたもので、昨日読んでみたのですが、この『環境保全率先計画』そのものは、地球温暖化対策推進法

に基づいて制定されたものですね。『環境基本計画』というのは、環境基本条例に基づいた市の計画ですね。これとの連動性といえますか、関係はあるのでしょうか。

川村課長補佐

『環境基本計画』からお話をさせていただきますと、今委員長におっしゃっていただきましたが、所謂温対法に基づく計画として、「地方公共団体実行計画」の策定が法定で義務付けられています。

「地方公共団体実行計画」には2種類ありまして、一つは区域施策編といいまして、久喜市の行政・事業者・市民の全てを含んだ地域の温室効果ガス排出量の削減の計画です。この区域施策編は『環境基本計画』に含まれるものです。委員長がおっしゃられたように、『環境基本計画』には温暖化対策以外の緑化や資源循環などの部分がありますので、「地方公共団体実行計画」の一部の温暖化防止の部分が、『環境基本計画』に含まれているものです。

もう一種類である温対法の「地方公共団体実行計画」の事務事業編については、行政が自らの事務事業から排出される温室効果ガスの削減の計画になります。

つまり、『環境保全率先実行計画』というのは、この温対法に基づく「地方公共団体実行計画」の事務事業編に該当する計画です。この計画が定めるものとして、久喜市が自分たちの事務事業で排出する温室効果ガスの削減の計画ということになっております。ですので、どちらも温対法に関連するものです。事務事業編に相当するものが『環境保全率先実行計画』で、区域施策編に相当するものが『環境基本計画』ということになります。

議長
(大豆生田委員長)

他にございますか。

私の個人的な感想なのですが、久喜市は環境マネジメントシステムの運用を長年続けています。私も他の外部機関で携わってきましたが、行政機関としてEMSを運用しているのは、かなり少ないんですね。よく久喜市はやっているなと思います。久喜市は上手くPDC Aを回しながら、適切に維持管理しています。今回EMSの取組み結果を見させていただきましたが、かなりの部分で成果をあげており、上手く運用しているなど判断させていただきました。私の個人的な意見ですけれども。

津田委員

宜しいですか。

大気汚染の改善について。私は緑の推進員をしているのですが、木を植えるということ、緑を増やすということについて、全然触れられていないことが気になりました。炭酸ガスを吸って、酸素を放出してくれる木を、皆で大切に育てることで、久喜市の環境を皆でつくっていくということ、大気汚染の改善する目標に取り入れることはできないのでしょうか。

できるだけたくさん木を植えて、緑を増やして、それを皆で大事にしていくという方向で、市民と協力し合うことは難しいのでしょうか。

井澤係長

植樹のお話であるかなと思います。今行っている植樹に関する施策としては、苗木の配布があります。また、樹木に関しては、生垣を

設けていただけるように奨励金を出したり、樹林を保存していただけるように奨励金を出したり。そういった施策に取り組んでいます。

津田委員

何か簡単に大きな木を伐るんですね。邪魔になるということで伐られてしまう。木を育てるには、何十年、何百年とかかりますでしょ。それなのに簡単に伐り倒してしまうことが出来る人がたくさんいらっしゃる。サギが邪魔で沼井公園のサギの巣がある木を全部切ってしまうて、もう来ないから大丈夫だと。そういうことができてしまう環境が、今の久喜市にあるのではないかと心配しています。

井澤係長

沼井公園に関しましては、色々騒がれた関係もありますが、近隣の方からかなりの苦情をいただきまして、伐ってくれという声が強くて、市としても伐らざるを得なかったというのが実状です。

他の街路樹や公園の木もそうなのですが、緑があった方がいいという方は当然一定数いらっしゃるのですが、近隣に住んでいる方からは、葉っぱですとか、日照の関係ですとか。街路樹ですと見通しが悪いですとか。やはり苦情をいただくことがすごく多いんですね。市として率先して伐っているつもりではないのですが、そういった苦情をいただきますと、対応としてどうしても伐らざるを得ないというのが実状です。

緑を増やさなければいけない立場ではありますが、苦情をいただいたら伐らなければならないという、板挟みの状態となり、対応に苦慮しているのが現状です。

津田委員

苦情優先にならないように。

井澤係長

そうですね。苦情ばかりを優先しますと緑がどんどんなくなってしまうので。そこは今後検討しなければならないと思っています。

津田委員

久喜に初めて来た時に気が付いたのですが、お寺の大きなケヤキの木が、私達の背の丈位の位置でスパッと切られているんですね。それはどうしてかと考えたのですが。木があったところに後からお寺の隣に引っ越してきた人から、落ち葉が出るし、日陰になるし、ということで、ケヤキを伐ってほしいという申し出があつて伐られてしまったということらしいのです。何十年、何百年以上かかったケヤキの木が、簡単に伐られてしまうのはかわいそうだなと。後から引っ越してきて、現状に対する苦情を言うのは、非常に不合理なことだと思っております。

井澤係長

現在、200本程度を保存樹木として指定させていただいていますが、年々減ってきている状況です。その理由は、津田委員がおっしゃったようなご近隣からの苦情ですとか、大木の維持管理が難しいですとか。大木なので自分で剪定するには大きすぎるということで、十数万円という費用をかけて造園屋さんに剪定してもらっているなど、そのような理由でどんどん減ってきてしまっている状況です。何とか改善する方法はないのかと、今後検討しなければならないと考えております。

| | |
|-----------------|--|
| 津田委員 | 宜しく申し上げます。 |
| 議長 (大豆生田委員長) | 他にございますか。 |
| 籠宮委員 | 緑のカーテン事業なんですけど、平成25年度の基準年度は27か所なのですが、令和4年度はずいぶん寂しくなっていますね。ふれあいセンターから鷺宮東コミュニティセンターまでの9か所と。各学校でも取組が行われていたと思うのですが、減ってしまった原因について教えてください。 |
| 川村課長補佐 | <p>緑のカーテン事業につきましては、事業の原資となるものが、緑の募金の交付金となっています。今、おっしゃっていただいた通り、最盛期の数年前は30か所くらい設置できていたのですが、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、募金自体が縮小となりました。緑の募金の実績に基づく交付金額が減ってしまったため、その交付金額で緑のカーテン事業を実施するには、どうしても事業の規模を縮小せざるを得なかったというのが、減った原因です。</p> <p>逆に申し上げますと、事業自体を縮小したいという意向が行政側にある訳ではございません。令和5年度については緑の募金の交付金が回復しましたので、18か所に設置することができました。ですので、緑の募金の実績を上げていくことも含めて、緑のカーテン事業を拡充していきたいと考えております。</p> |
| 籠宮委員 | ありがとうございました。ヒートアイランドではありませんが、真夏日が続きますと、光熱費的にも厳しくなります。緑のカーテンは少しでもメリットのあるものだと思っていましたので、設置が少ないなと思い質問をさせていただきました。 |
| 議長 (大豆生田委員長) | <p>他に「久喜市の環境」についてご意見はありませんか。</p> <p>もしなければ、次第の3議題、市の環境監査は以上としまして、次の4その他に入りたいと思います。</p> <p>私の方からお聞きしたいのですが、この環境監査員会は、市民からの意見を聴くことを毎年しておりますね。今年度は11月号の「広報くき」に掲載して、締め切りが1月5日になっておりました。これについてご報告をお願いしたいと思います。</p> |
| 川村課長補佐 | 委員長におっしゃっていただいた通り、毎年「広報くき」で市民の皆様から意見を募っておりますが、今年度も特に意見は寄せられておりませんでした。 |
| 議長 (大豆生田委員長) | はい。無理をして出せというのものでもありませんからね。要は、1年に1回広報紙に出して、果たして市民の方がご意見を出してくれるのか。そういったことも再考する必要があるのかなという気もいたします。私の記憶では、数年前にご意見をいただきました1件は覚えているのですが、それ以外はないもので。市民の方に関心を持ってもらうのも必要なことかと思っております。 |

予定としておりました議題及びその他について、私からもお話をさせていただきましたが、他に何かございませんか。宜しいでしょうか。では、以上をもちまして私の議長としての任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

木村課長

ありがとうございました。

長時間に渡りましてご審議いただきありがとうございました。また、皆様には資料をよくご確認いただきまして誠にありがとうございました。いただいたご意見につきましては、改善できるものにつきましては、改善していくという姿勢で取り組んでまいりますので、引き続きどうか宜しくお願い申し上げます。

それでは、令和5年度久喜市環境監査委員会を閉会させていただきます。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和6年2月27日

久喜市環境監査委員会委員長 大豆生田 章